

新たな専門部会について

～子供の意見表明を支援する仕組み（子供アドボケイト）のあり方～

1 経緯

- 児童相談所における相談援助において、子供の意見表明への配慮が充分に行えていないことが課題
- 令和元年に設置された子供の権利擁護に関する国のワーキングチームでは、令和3年5月、子供の意見が適切に関係機関に届くよう、意見表明支援員などの仕組みを構築すべき、との取りまとめを提示
- こうした国の動向も踏まえつつ、**都は更なる子供の権利擁護を図るため、児童相談所が関わる子供の意見表明を支援する新たな仕組みのあり方（子供アドボケイト）について検討**

2 検討体制

- **東京都児童福祉審議会に専門部会を設置して検討（部会設置予定：令和3年11月）**
 <委員構成>
 子供の権利擁護について造詣のある弁護士、児童福祉・臨床心理等の分野における学識経験者、児童養護施設・障害児入所施設・養育家庭など社会的養護の分野における関係者




3 検討スケジュール

- 令和3年12月第1回開催予定、令和5年1月頃取りまとめ
- 検討を進めるにあたり、先行事例（里親子のサポートネット、一時保護所の第三者委員）の実施状況も踏まえるほか、**子供への意見聴取（ヒアリング）を実施**

令和3年度	令和4年度	
児童相談所や施設、養育家庭等における意見表明支援の <u>現状把握</u> ・ <u>論点整理</u>	<u>論点別対応の方向性</u> について検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">子供への意見聴取（ヒアリング）</div>	意見表明を支援する仕組みのあり方 <u>取りまとめ</u>

児童福祉審議会専門部会開催スケジュール（案）

■ 検討時期：令和3年12月から令和5年1月頃まで（合計6回にわたって検討）

年度	令和3年度	令和4年度				
回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催時期	12月	5月	7月	9月	12月	1月
検討内容	児童相談所や施設、養育家庭等における 意見表明支援の現状把握・論点整理 		論点別対応の方向性について検討 		意見表明を支援する仕組みのあり方 取りまとめ 	
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 児童養護施設退所者等への 意見聴取（ヒアリング） </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施設の第三者委員等への 意見聴取（ヒアリング） </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 子供への意見聴取 （ヒアリング） </div>			
備考			◆ 緊急提言 （中間報告）			◆ 提言 （報告）